

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年10月2日

**【四半期会計期間】** 第45期第2四半期(自平成25年5月21日 至平成25年8月20日)

**【会社名】** 株式会社オークワ

**【英訳名】** OKUWA CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 神吉康成

**【本店の所在の場所】** 和歌山県和歌山市中島185番地の3

**【電話番号】** 073(425)2481(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役執行役員財務本部長 森川昌幸

**【最寄りの連絡場所】** 和歌山県和歌山市中島185番地の3

**【電話番号】** 073(425)2481(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役執行役員財務本部長 森川昌幸

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第44期 第2四半期 連結累計期間		第45期 第2四半期 連結累計期間		第44期	
	自 至	平成24年2月21日 平成24年8月20日	自 至	平成25年2月21日 平成25年8月20日	自 至	平成24年2月21日 平成25年2月20日
売上高 (百万円)		143,085		140,037		288,184
経常利益 (百万円)		2,477		1,325		5,541
四半期(当期)純利益 (百万円)		1,037		221		1,495
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		1,135		550		1,920
純資産額 (百万円)		79,891		80,065		80,090
総資産額 (百万円)		143,109		144,942		139,066
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		23.21		4.96		33.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)				4.96		
自己資本比率 (%)		55.8		55.2		57.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		6,876		7,270		8,981
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		1,362		3,226		5,081
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		2,648		1,232		3,637
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)		14,447		14,656		11,844

回次 会計期間	第44期 第2四半期 連結会計期間		第45期 第2四半期 連結会計期間	
	自 至	平成24年5月21日 平成24年8月20日	自 至	平成25年5月21日 平成25年8月20日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (円)		12.55		0.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第44期第2四半期連結累計期間及び第44期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年の政権交代以降、円安の進行、株価上昇により景気回復の兆しが見えてきておりますが、中国経済の成長鈍化、電力供給の問題などの影響により、先行き不透明な情勢であります。

小売業界におきましては、電気料金の値上げや、急激な円安による原材料価格値上げなどの影響を背景に、消費者の節約志向・低価格志向は続き、さらに企業間の価格競争が増すなど、非常に厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社は『お客様第一主義、商品改廃のスピードアップ、業務改革の断行で、成長発展に全力を尽くそう』を本年度スローガンに掲げ、業務を進めてまいりました。業務改革については、モデル店舗を中心に全社ベースで業務の見直しを行っております。

(株)オークワは、3月にスーパースーパーマーケット業態の「三田店」（兵庫県三田市）の1店舗を新設いたしました。既存店舗では、スーパーセンター業態の「上富田店」（和歌山県西牟婁郡上富田町）とスーパースーパーマーケット業態の「橿原坊城店」（奈良県橿原市）は活性化のための改装を実施いたしました。なお、「パレマルシェ西尾店」（愛知県西尾市）は駅ビル再開発に伴い、8月18日をもって営業を終了いたしました（8月21日、近隣に移転オープン）。

当第2四半期連結累計期間の業態別の販売状況は、豊富な品揃えと低価格を実現したスーパーセンター業態は好調に推移したものの、その他の業態は既存店ベースで前年を下回りました。

連結子会社については、外食の(株)オークフーズは経費節減により経常損益、当期損益とも黒字転換いたしました。また、食品スーパーの(株)ヒラマツは、経常増益で堅調に推移いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの営業収益（売上高及び営業収入）は1,447億96百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は10億74百万円（前年同期比51.3%減）、経常利益は13億25百万円（前年同期比46.5%減）、四半期純利益は2億21百万円（前年同期比78.6%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産の部

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ58億75百万円増加し、1,449億42百万円となりました。

増減の内訳としては、流動資産では33億67百万円の増加であり、これは主に現金及び預金が28億11百万円、受取手形及び売掛金が4億16百万円増加したことによるものであります。

固定資産では25億8百万円の増加であり、これは主に東海食品センター建設により有形固定資産の「その他」に含まれる建設仮勘定が39億65百万円増加した一方、建物及び構築物が14億55百万円減少したことによるものであります。

### 負債の部

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ59億円増加し、648億77百万円となりました。

増減の内訳としては、流動負債では50億66百万円の増加であり、これは主に支払手形及び買掛金が24億94百万円、「その他」に含まれる設備関係支払手形が20億13百万円増加したことによるものであります。

固定負債では8億34百万円の増加であり、これは主に長期借入金が7億20百万円増加したことによるものであります。

### 純資産の部

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ25百万円減少し、800億65百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が3億28百万円増加した一方、利益剰余金が3億59百万円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ、28億11百万円増加し、146億56百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期に比べ3億93百万円増加し、72億70百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が7億60百万円、非資金損益項目の減価償却費が30億78百万円、仕入債務の増加額が24億94百万円であったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前年同四半期に比べ18億63百万円増加し、32億26百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が38億77百万円であったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前年同四半期に比べ14億16百万円減少し、12億32百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減少額が4億40百万円、長期借入金の返済による支出が16億22百万円、リース債務の返済による支出が6億27百万円、配当金の支払額が5億81百万円であった一方、長期借入れによる収入が25億円であったことによるものであります。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	159,605,000
計	159,605,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,237,297	45,237,297	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	45,237,297	45,237,297		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成25年5月17日
新株予約権の数(個)	90 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年6月13日～平成65年6月12日 ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる ときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 833 (注)2 資本組入額 417 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日 の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予 約権を一括してのみ行使できるものとする。その他の 条件については、当社と新株予約権者との間で締結す る新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取 締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1 株当たり 1 円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1 株当たり832円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1 株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げております。なお、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

上記新株予約権の内容に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の内容に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年5月21日～ 平成25年8月20日	-	45,237	-	14,117	-	14,027

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成25年8月20日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大 桑 埴 嗣	和歌山県和歌山市	4,020	8.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,413	5.33
オークワ共栄会	和歌山県和歌山市中島185番地の3	2,373	5.25
大 桑 啓 嗣	大阪府和泉市	2,028	4.48
大 桑 俊 男	和歌山県和歌山市	2,016	4.46
BermudaAssetment株式会社	和歌山県和歌山市井辺452-1	1,920	4.24
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,896	4.19
公益財団法人大桑教育文化振興 財団	和歌山県和歌山市中島184番地の3	1,520	3.36
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	1,429	3.16
大 桑 祥 嗣	和歌山県和歌山市	1,243	2.75
計		20,858	46.11

- (注) 1. オークワ共栄会は、当社の取引先を会員とする持株会であります。  
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 461千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 555,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,096,000	44,096	
単元未満株式	普通株式 586,297		
発行済株式総数	45,237,297		
総株主の議決権		44,096	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式947株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オークワ	和歌山県和歌山市中島185番地の3	555,000	-	555,000	1.23
計		555,000	-	555,000	1.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年5月21日から平成25年8月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年2月21日から平成25年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,550	15,361
受取手形及び売掛金	2,287	2,704
商品及び製品	10,121	9,619
その他	2,514	3,155
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	27,468	30,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	45,721	44,266
土地	35,724	35,665
その他(純額)	7,468	11,222
有形固定資産合計	88,913	91,154
無形固定資産		
のれん	341	-
その他	4,501	4,436
無形固定資産合計	4,843	4,436
投資その他の資産		
その他	18,276	18,977
貸倒引当金	435	461
投資その他の資産合計	17,841	18,515
固定資産合計	111,598	114,106
資産合計	139,066	144,942
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,864	16,358
短期借入金	8,540	8,100
1年内返済予定の長期借入金	3,012	3,169
その他	15,737	18,592
流動負債合計	41,154	46,220
固定負債		
社債	500	400
長期借入金	6,907	7,628
退職給付引当金	116	120
資産除去債務	881	882
その他	9,416	9,625
固定負債合計	17,822	18,656
負債合計	58,976	64,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,117	14,117
資本剰余金	15,024	15,024
利益剰余金	51,372	51,012
自己株式	741	744
株主資本合計	79,772	79,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	318	646
その他の包括利益累計額合計	318	646
新株予約権	-	7
純資産合計	80,090	80,065
負債純資産合計	139,066	144,942

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)
売上高	143,085	140,037
売上原価	107,035	104,923
売上総利益	36,049	35,113
営業収入		
不動産賃貸収入	2,075	2,000
その他の営業収入	2,750	2,758
営業収入合計	4,826	4,759
営業総利益	40,876	39,872
販売費及び一般管理費	38,669	38,798
営業利益	2,206	1,074
営業外収益		
持分法による投資利益	58	54
受取手数料	203	184
その他	192	185
営業外収益合計	454	424
営業外費用		
支払利息	107	86
その他	76	87
営業外費用合計	183	173
経常利益	2,477	1,325
特別利益		
賃貸借契約解約益	20	7
補助金収入	16	17
収用補償金	313	-
その他	0	0
特別利益合計	350	26
特別損失		
固定資産除却損	65	26
減損損失	459	521
投資有価証券評価損	207	-
その他	6	43
特別損失合計	738	591
税金等調整前四半期純利益	2,088	760
法人税等	1,051	538
少数株主損益調整前四半期純利益	1,037	221
四半期純利益	1,037	221

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,037	221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89	328
繰延ヘッジ損益	8	-
その他の包括利益合計	98	328
四半期包括利益	1,135	550
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,135	550

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,088	760
減価償却費	2,992	3,078
減損損失	459	521
退職給付引当金の増減額(は減少)	6	3
受取利息及び受取配当金	78	76
支払利息	107	86
投資有価証券評価損益(は益)	207	-
売上債権の増減額(は増加)	378	416
たな卸資産の増減額(は増加)	143	502
仕入債務の増減額(は減少)	2,808	2,494
その他	267	905
小計	8,325	7,859
利息及び配当金の受取額	104	97
利息の支払額	130	91
法人税等の支払額	1,422	595
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,876	7,270
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	1,263	3,877
敷金及び保証金の差入による支出	80	192
敷金及び保証金の回収による収入	159	216
その他	177	626
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,362	3,226
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,990	440
長期借入れによる収入	2,100	2,500
長期借入金の返済による支出	1,298	1,622
社債の償還による支出	100	100
リース債務の返済による支出	417	627
その他の有利子負債の返済による支出	356	358
配当金の支払額	581	581
その他	5	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,648	1,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,865	2,811
現金及び現金同等物の期首残高	11,582	11,844
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,447	14,656

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社に対して以下のとおり保証を行っております。

(1) 借入債務に対する保証

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月20日)
(有)マミー	136百万円	118百万円
(株)サンライズ	199 "	714 "
計	335百万円	832百万円

(2) 仕入債務等に対する保証

	前連結会計年度 (平成25年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月20日)
(株)パーティハウス	10百万円	9百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)
従業員給与手当	13,893百万円	13,817百万円
賃借料	5,136 "	4,891 "
水道光熱費	3,087 "	3,334 "
減価償却費	2,790 "	2,912 "
退職給付費用	297 "	254 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)
現金及び預金	15,152百万円	15,361百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	700 "	700 "
担保に供している定期預金	5 "	5 "
現金及び現金同等物	14,447百万円	14,656百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 定時株主総会	普通株式	581	13.00	平成24年2月20日	平成24年5月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月1日 取締役会	普通株式	580	13.00	平成24年8月20日	平成24年10月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 定時株主総会	普通株式	580	13.00	平成25年2月20日	平成25年5月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月30日 取締役会	普通株式	580	13.00	平成25年8月20日	平成25年10月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年8月20日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年8月20日)

当社グループにおける報告セグメントはスーパーマーケット事業のみであり、開示情報として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円21銭	4円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,037	221
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,037	221
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,690	44,682
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		4円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第45期(平成25年2月21日から平成26年2月20日まで)中間配当については、平成25年9月30日開催の取締役会において、平成25年8月20日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	580百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年10月25日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月30日

株式会社オークワ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 田 喜 次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 清 水 和 也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 修 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークワの平成25年2月21日から平成26年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年5月21日から平成25年8月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年2月21日から平成25年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オークワ及び連結子会社の平成25年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。